

新型コロナウイルス対応の件（19）

令和3年1月15日

公益財団法人兵庫県剣道連盟

緊急事態宣言発令中（1月14日～2月7日）

平素より兵庫県剣道連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

兵庫県は、緊急事態措置実施区域に指定されました。新型コロナウイルスの感染拡大は、1月13日現在の感染者数が兵庫県で累計12,686人となり、年初め以降新規感染者が急増しています。直近一週間の平均新規感染者数は1月13日に253.4であり、感染経路不明割合が多く、飲食の場面を通じて感染増が起きつつあると言われてしています。

この状況を受け、兵庫県は、下記の要請を出しました。

- ①営業時間の短縮（特措法に基づき、飲食店は20時までの営業、酒類提供は19時までを要請）（集会場、運動施設等は20時までの営業とすることに協力要請）
- ②外出自粛等（不要不急の外出自粛を要請〈昼夜を問わず〉、特に20時以降は強く要請）（リスクのある場所への出入りを自粛）（毎日の検温、マスク着用等健康管理や換気の徹底）
- ③テレワーク等の推進（出勤者の削減を）
- ④イベント開催要件の見直し（人数上限5,000人かつ屋内にあっては収容率50%以下、屋外では人と人との距離を十分にとる）
- ⑤「5つの場面」への注意（1、飲食を伴う懇親会等 2、大人数や長時間に及ぶ飲食 3、マスクなしの会話 4、狭い空間での共同生活 5、休憩室・喫煙所・更衣室等）

兵庫県剣道連盟としても、自粛要請を重く受け止め、感染拡大防止や被害の減少に努めていきたいと考えていますが、必要な事業も実施していかなければなりません。

事務局は、閉鎖せず通常の業務日は業務時間を（１０時～１６時）としますが、できるだけ電話・ＦＡＸ・メール等を利用して、外出を控えていただきたいと考えています。

王子スポーツセンター剣道場の利用について

①日曜祝日の稽古会（１０時～１２時）は、収容率５０％に戻し、前半・後半それぞれ１１人×３列で３３名（元立ちを除く）の参加に戻します。②月・火・木・金の夜の稽古会は夜間外出自粛のため、緊急事態宣言発出中は予約をキャンセルしますので、剣道場の使用は出来ません。

その他、１月から３月の講習会・選考会・予選会・審査会・会議等については必要性に迫られているので、感染拡大予防の徹底を図りながら、最少人数で実施をしていきます。ただし、会場が使えない場合は中止とします。中止や制限が発生した場合にはできるだけ速やかにホームページや緊急連絡メール等でお知らせいたしますので、こまめにご確認ください。

役員・連盟会員・関係者の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に向けて何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

Email info@hyogo-kendo.org URL <http://www.hyogo-kendo.org>

なお、この対応は当面の間での対応であって、状況が変化した場合には、ホームページや緊急メールにてお知らせいたします。

以上